

令和5年第3回若狭町議会定例会会議録（第1号）

令和5年6月7日若狭町議会第3回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（13名）

1番	谷川暢一君	2番	川島富士夫君
3番	西村毅君	4番	倉谷明君
5番	増井文雄君	6番	藤田正美君
8番	熊谷勘信君	9番	島津秀樹君
10番	辻岡正和君	11番	坂本豊君
12番	今井富雄君	13番	北原武道君
14番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 松宮登志次 書記 堀田美名子

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺英朗	副町長	二本松正広
教育長	松宮毅	会計管理者	三宅宗左
総務課長	岡本隆司	総合政策課長	岸本晃浩
観光商工課長	佐野明子	税務住民課長	中西みや子
環境安全課長	中村辰也	福祉課長	山口勉
子育て支援課長	旭明男	健康医療課長	池田和哉
建設課長	竹内正	上下水道課長	飛永浩志
産業振興課長	中村和幸	パレオ文化課長	山本裕之
歴史文化課長	木下忠幸	教育委員会事務局長	宮田雅秋

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 1号 令和4年度若狭町水道事業会計予算継続費繰越計算書の報告について

日程第 4 報告第 2号 令和4年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の

報告について

- 日程第 5 報告第 3 号 令和 4 年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程日 6 報告第 4 号 株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について
- 日程第 7 議案第 3 8 号 物品の取得について（令和 5 年度除雪対策事業除雪機械購入（その 1））
- 日程第 8 議案第 3 9 号 物品の取得について（令和 5 年度除雪対策事業除雪機械購入（その 2））
- 日程第 9 議案第 4 0 号 工事請負変更契約の締結について（令和 4 年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業 お花見広場野外活動交流拠点整備工事（その 1））
- 日程第 1 0 議案第 4 1 号 工事請負変更契約の締結について（令和 4 年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業 お花見広場野外活動交流拠点整備工事（その 2））
- 日程第 1 1 議案第 4 2 号 若狭町印鑑条例の一部改正について
- 日程第 1 2 議案第 4 3 号 若狭町税条例の一部改正について
- 日程第 1 3 議案第 4 4 号 令和 5 年度若狭町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 4 議案第 4 5 号 令和 5 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 5 議案第 4 6 号 令和 5 年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 6 請願第 1 号 日本政府に「核兵器禁止条約」への参加・署名・批准を求める意見書の提出に関する請願書

(午前 9時20分 開会)

○議長（辻岡正和君）

皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました、令和5年第3回若狭町議会定例会の開会に当たり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、令和4年度一般会計繰越明許費繰越計算書などの報告のほか、物品の取得、工事請負変更契約の締結、条例の一部改正、令和5年度各会計の補正予算などであります。慎重な御審議と円滑な議事運営に御協力賜りますことをお願いをいたします。

議員、理事者各位におかれましては、御自身の健康から、まず十分に御留意いただき、本定例会の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は13名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、令和5年第3回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

皆様、おはようございます。

本日、令和5年第3回若狭町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員全員の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

去る5月20日と21日には、リニューアルをいたしました第31回「若狭・三方五湖ツーデーマーチ」を開催させていただきました。天候にも恵まれ、全国各地から、4,117名の方々の御参加をいただき、三方五湖や熊川宿など風光明媚なコースを満喫していただけたのではないかと考えております。

しかしながら、大会2日目、参加者の死亡事故が発生をいたしました。改めて哀悼の意を表するとともに、今後はさらに安全対策を講じながら、参加者の皆様が安心して大会に参加していただけるよう、次回の大会に向けてしっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。

また、6月に入り、いよいよ特産である福井梅の時期を迎えました。1日から剣先（けんさき）の集荷が始まり、本日7日からは、主力品種である紅映（べにさし）の集

荷も始まります。

13日には、福井梅の皇室献上として、秋篠宮家、三笠宮家、常陸宮家への献上をさせていただきます。

今年は、梅の開花時期は、天候に恵まれ、5月初旬に雹（ひょう）の被害があったものの、前年度の約1.5倍となる1,200トンの出荷が見込まれております。私も福井梅振興協議会の会長として、各市場へ出向き、トップセールスを行わせていただきました。議員の皆様方も、本日、梅のポロシャツを着用していただいておりますが、今後も特産福井梅はもとより、若狭町の魅力を全国各地に発信してまいりたいと考えております。

さて、昨年から続いております食料品や電気料金等の値上げなど、長引く物価高騰を受けて、国では、令和5年3月末に追加対策を決定しており、そのうち、4月に専決をさせていただきました「低所得子育て世帯への臨時給付金」につきましては、5月末に給付をさせていただきました。

町においても、増額配分される地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響に直面している住民税非課税世帯への支援をはじめ、子育て世帯や農林水産業事業者への支援など住民に寄り添った支援として、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

さて、本定例会に御提案いたします案件は、令和4年度若狭町一般会計及び企業会計予算の繰越計算書の報告、令和4年度決算に伴います「エコファームみかた」の経営状況の報告、物品の取得、工事請負変更契約の締結、条例の一部改正及び令和5年度一般会計、特別会計、企業会計の補正予算などの案件を提案させていただきます。

議員の皆様におかれましては、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（辻岡正和君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（辻岡正和君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番、西村 毅君、4番、倉谷 明君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（辻岡正和君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの17日間にいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月23日までの17日間に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議案説明者として、渡辺町長、二本松副町長、松宮教育長、岡本総務課長ほか各担当課長等の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 報告第1号から報告第4号～

○議長（辻岡正和君）

次に、日程第3、報告第1号「令和4年度若狭町水道事業会計予算継続費繰越計算書の報告について」から、日程第6、報告第4号「株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について」までの4件の報告を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、報告第1号から報告第4号までの4件につきまして報告申し上げます。

まず、報告第1号「令和4年度若狭町水道事業会計予算継続費繰越計算書の報告について」につきましては、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、継続費繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

令和4年度三十三地区水道施設低区配水池更新事業として、繰越額を1億7,574万円と報告させていただきます。

次に、報告第2号、令和4年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

総務費における公民連携推進事業やケーブルテレビネットワーク更新事業、商工費における、若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業、土木費における道路改築事業、教育費における自然休養村施設管理事業など14件で、繰越額を5億2,037万2,

000円と報告させていただきます。

次に、報告第3号、令和4年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてにつきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

水道事業における倉見地区水道統合実施設計、成願寺地区の国道27号交差点改良に伴う町道倉見井崎線排水管布設工事など4件で、繰越額を9,222万円と報告させていただきます。

次に、報告第4号、株式会社エコファームみかたの経営状況の報告についてであります。本案は、若狭町が出資しております第三セクター株式会社エコファームみかたの第23期の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告申し上げるものであります。

以上4件につきまして御報告とさせていただきます。

○議長（辻岡正和君）

以上で報告が終わりました。

～日程第7 議案第38号から日程10 議案第41号～

○議長（辻岡正和君）

次に、日程第7、議案第38号、物品の取得について（令和5年度除雪対策事業除雪機械購入（その1））から、日程第10、議案第41号、工事請負変更契約の締結について（令和4年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業お花見広場野外活動交流拠点整備工事（その2））までの4議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第38号から議案第41号までの4件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第38号、物品の取得についてにつきましては、冬期積雪時における町道、歩道の除排雪を行うため、小型除雪車を取得するもので、去る5月30日に指名競争入札を実施しましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第39号、物品の取得についてにつきましては、冬期積雪時における主要幹線道路の除排雪の効率化を図るため、除雪ドーザを取得するもので、去る5月30日

に指名競争入札を実施しましたので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第40号、工事請負変更契約の締結についてにつきましては、令和5年3月13日に契約しております、令和4年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業お花見広場野外活動交流拠点整備工事（その1）に関しまして、変更契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第41号、工事請負変更契約の締結についてにつきましても、令和5年3月22日に契約しております、令和4年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業お花見広場野外活動交流拠点整備工事（その2）に関しまして、変更契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

以上、4議案につきまして御説明申し上げました。十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（辻岡正和君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の4議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案第38号、物品の取得について（令和5年度除雪対策事業除雪機械購入（その1））に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第38号、物品の取得について（令和5年度除雪対策事業除雪機械購入（その1））、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（辻岡正和君）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号、物品の取得について（令和5年度除雪対策事業除雪機械購入

(その2)) に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 (辻岡正和君)

討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第39号、物品の取得について(令和5年度除雪対策事業除雪機械購入(その2))、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長 (辻岡正和君)

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号、工事請負変更契約の締結について(令和4年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業お花見広場野外活動交流拠点整備工事(その1))に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 (辻岡正和君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第40号、工事請負変更契約の締結について(令和4年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業お花見広場野外活動交流拠点整備工事(その1))、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長 (辻岡正和君)

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号、工事請負変更契約の締結について(令和4年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業お花見広場野外活動交流拠点整備工事(その2))に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 (辻岡正和君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第41号、工事請負変更契約の締結について（令和4年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業お花見広場野外活動交流拠点整備工事（その2））、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（辻岡正和君）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

～日程第11 議案第42号・議案第43号～

○議長（辻岡正和君）

次に、日程第11、議案第42号、若狭町印鑑条例の一部改正について及び日程第12、議案第43号、若狭町税条例の一部改正についての2議案を一括議題とします。

提案理由の説明求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第42号及び議案第43号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第42号、若狭町印鑑条例の一部改正についてであります。本案はデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正等により、若狭町印鑑条例の一部改正が必要となりましたので、この案を提出するものであります。

次に、議案第43号、若狭町税条例の一部改正についてであります。本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、若狭町税条例の一部改正が必要となりましたので、この案を提出するものであります。

以上、2議案につきまして御説明申し上げます。十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（辻岡正和君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の2議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号及び議案第43号の2議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております2議案については、総務産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

～日程第13 議案第44号から日程第15 議案第46号～

○議長（辻岡正和君）

次に、日程第13、議案第44号、令和5年度若狭町一般会計補正予算（第2号）から日程第15、議案第46号、令和5年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算（第1号）までの3議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第44号から議案第46号の3件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第44号、令和5年度若狭町一般会計補正予算（第2号）であります。既定の歳入歳出予算にそれぞれ4億2,569万4,000円を追加し、予算総額を11億9,793万円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金で1億633万6,000円の増額、県支出金で4,824万9,000円の増額、繰越金で5,300万円の増額、町債で2億1,440万円の増額となっております。

歳出の主なものとしたしましては、総務費で地域活性化事業に559万6,000円、次世代定住促進事業に200万円、住民税非課税世帯等生活支援給付金事業に3,474万5,000円などとなっております。

民生費では、若狭町子育て応援給付金事業に2,273万5,000円、民間保育所運営事業に60万6,000円など、衛生費では、斎場管理運営事業に83万3,000円、農林水産業費では、農業肥料セーフティーネット事業に2,971万5,000

円、配合飼料価格高騰対策緊急支援事業に316万5,000円、農地耕作条件改善事業に3,631万円など、商工費では、若狭町消費応援キャンペーン事業に2,925万円、土木費では、道路維持修繕事業に2億291万円、道路改築事業に2,600万円など、教育費では、わかさSDGs探究学習推進事業に260万円、地域部活動体制整備事業に69万9,000円などを計上させていただきました。

次に、議案第45号「令和5年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算にそれぞれ110万円を追加し、予算総額を18億5,531万3,000円とするものであります。

歳出では、県支出金を財源に直営診療施設勘定操出金を計上させていただきました。

次に、議案第46号「令和5年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算（第1号）」であります。資本的支出の建設改良費に1,510万円を増額し、財源については、資本的収入の企業債で1,400万円の増額、負担金で110万円の増額を計上させていただきました。

以上、3議案につきまして御説明を申し上げます。十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（辻岡正和君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の3議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号から議案第46号の3議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております3議案については、予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

～日程第16 請願第1号～

○議長（辻岡正和君）

次に、日程第16、請願第1号、日本政府に「核兵器禁止条約」への参加・署名・批

准を求める意見書の提出に関する請願書を議題とします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付済みであります請願文書表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託しましたので、報告をいたします。

お諮りします。議案審査のため、明日8日から12日までの5日間を休会にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(辻岡正和君)

異議なしと認めます。よって、明日8日から12日までの5日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

(午前 9時52分 散会)